



高橋 柚乃ちゃん
(迫町萩洗・康博さん)



袋 結衣ちゃん
(迫町永田・昭二さん)



浅野 萌ちゃん
(迫町錦東・恭伸さん)



11月17日の
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子
は、市内1地区で
15人中6人でした

※()内には申し出があった保
護者の名前を掲載しています。



渡邊 遥輝くん
(迫町江合・光次さん)



鈴木 洸晴くん
(迫町山の内・淳さん)



高橋 美琴ちゃん
(迫町大浦・賢さん)

教育をテーマに作文・論文を募集!

市民の皆さんに、市の教育に対する関心を高めてもらうとともに、教育の在り方など、さまざまな提言をいただき、これからの教育の進展につなげるため、作文・論文コンクールを実施します。

なお、このコンクールは、上杉皮膚科医院(迫)・上杉恭弘先生からいただいた寄付金により、昨年に続いて実施するものです。

【応募資格】 市内の小学生以上

【部門、テーマなど】

- ▼小学生低学年(1年生~3年生)の部
 - ①作文テーマ=「こんな学校だったらいいな」
 - ②原稿用紙=400字詰め原稿用紙2枚程度
 - ▼小学生高学年(4年生~6年生)の部
 - ①作文テーマ=「これから挑戦したいこと」
 - ②原稿用紙=400字詰め原稿用紙2枚程度
 - ▼中学生の部
 - ①作文テーマ=「学校生活で大切なこと」
 - ②原稿用紙=400字詰め原稿用紙3枚程度
 - ▼一般の部(高校生以上)
 - ①論文テーマ=「登米市教育への期待」
 - ②原稿用紙=400字詰め原稿用紙5枚程度
 - ▼教職員の部(個人・団体を問いません)
 - ①研究論文テーマ=自由
 - ②原稿用紙=自由
- ※いずれも作品は自作・未発表のものに限ります。
※応募作品は原則返却しません。

【応募方法】 「作品応募用紙」に必要事項を記入し、作品の前面に張り付けて、郵送または持参してください。

「作品応募用紙」は、教育委員会教育総務課(市役所中田庁舎3階)に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、小・中学生の部と教職員の部については、学校を通じて応募してください。

【締め切り】 1月28日(金)

【表彰】

- ①小学生低学年の部、小学生高学年の部=賞状と図書券(7千円、5千円、3千円)
- ②中学生の部=賞状と図書券(1万円、7千円、5千円)
- ③一般の部、教職員の部=賞状と賞金(3万円、2万円、1万円)

※入賞作品は、市ホームページでお知らせします。

【応募先・問い合わせ先】

教育委員会教育総務課 総務係
〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220 (34) 2670

国民年金だより

20歳になったら『国民年金』

新成人の皆さん、20歳になると、義務として国民年金に加入しなければいけないことをご存じですか?

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

「年金なんてまだまだ先のこと」と思う人もいるかも知れませんが、老後にきちんと年金を受け取るには、20歳のうちから保険料を納付しなければなりません。

また、突然の事故で、障がいや死亡といった状態になってしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付することが大切です。

◆生活を支える3つの基礎年金

高齢基礎年金



高齢になったときに

障がい基礎年金



病気やけがで障がいの状態になったときに

遺族基礎年金



一家の支えに、もしものことがあったとき、残された遺族に

◆国民年金の加入者は職業などによって3種類に分かれ、保険料の納付方法も異なります。

第1号被保険者=学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
第2号被保険者=会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者
第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている妻(または夫)

このうち、第1号被保険者になる人は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額15,100円(平成22年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。もし収入がなく納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。また、学生には「学生納付特例」という制度があります。納付が難しいときには、未納のままにせず、必ず年金事務所などにご相談ください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166
古川年金事務所 ☎ 0229 (23) 1203

「はたちの献血」キャンペーンのお知らせ

平成23年1月1日から2月28日までの2カ月間、「はたちの献血」キャンペーン期間中です。

献血は最も身近なボランティア、あなたのわずかな時間で救える命があります。

ぜひ、皆さんのご協力をお願いします!

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116



暮らしの情報の情報

県登米保健福祉事務所(保健所)健康相談など

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

【1月の相談日】

	精神保健福祉相談	アルコール家族教室
日時	27日(木) 午後1時30分~ 午後3時30分	25日(火) 午後1時30分~ 午後3時30分
場所	1階 クリニック室	3階 会議室

【相談料】 無料

【会場】 県東部保健福祉事務所登米地域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。日程など変更する場合がありますので、予約の際に確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時受け付けしています。

【予約先・問い合わせ】

県東部保健福祉事務所登米地域事務所 母子・障害班
☎ 0220 (22) 6118

年金相談所開設

年金の申請手続き、支払内容、加入状況など、年金に関する相談に応じます。

【1月の開設日】 1月13日(木)

【時間】 午前9時10分~正午
午後1時~3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】 古川年金事務所
☎ 0229 (23) 1204